

議長（高木将君） 次，12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 12番菊池伸也でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので，通告により，順次質問をいたします。

最初に，来年度以降の支所組織と機能についてであります。

現在，旧3町村においての行政サービスは，総合支所方式により行われております。新生常陸太田市が誕生してから1年10カ月が経過しようとしておりますが，このような中で，まだ十分に新市の一体感の醸成が進んだとは言えず，また生活圏も，従来から一体化し，よい意味での住民の旧役場に対するこだわりが薄れてきたという状況にあるとは言えず，むしろ行政サービスの地域格差が今後において大きくなっていくのではないかと心配する市民も少なくありません。

合併協議会の調整項目によりますと，合併後2年度を目途に，現在の総合支所方式から1課3係の出張所方式へと大規模な組織の改革と大幅な人員削減をすることになっております。私は，新生常陸太田市が茨城県随一の面積を誇る市であることを考えれば，現在の総合支所方式を急激に縮小した場合，市民への行政サービスの格差拡大と低下は避けられないものと思っています。

合併の目的には，行政組織の改革とスリム化，そして人口の規模に見合った財政運営が必要であるということ言うまでもないことではありますが，それぞれの地域の特色ある産業の活性化ということを，真剣にさまざまな角度から検討し，段階的な規模の縮小をしながらも，本庁と3カ所の支所について，効率的で，かつきめ細かな行政サービスが公平に行われるようにしなければならないと思っています。私は，本庁にすべて集めるのではなく，それぞれの支所には，地域の産業に積極的にかかわり，市民と一緒に地域活性化のためにお互いに知恵を出し合えるような部署を配置，強化するべきであると思っています。

そこで，市長にお伺いいたします。来年4月からの本庁及び支所組織と機能について，現在，どのように検討されているのか，検討状況と方向性について，また，人員を大幅に削減した場合の支所スペースのあいた場所についての利用方法について等もお聞きいたします。

次に，男女共同参画社会の形成についてであります。

第2次男女共同参画が，今年の12月に閣議決定されたところであります。平成32年までを見通した施策の基本的方向と，平成22年度末までに実施する主な具体的な取り組みなどが策定され，チャレンジ支援を新たに計画につけたほか，雇用分野での取り組み，仕事と家庭の両立支援，働き方の見直し，新たな分野での男女共同参画の推進などを重点事項として規定されました。

例えば，重点事項として，平成32年までに指導的地位に女性が占める割合は少なくとも30%程度になるよう期待し，各分野における取り組みを促進するとされています。ま

た具体的な施策としては、地方公共団体における取り組み支援、協力要請においては、女性地方公務員の採用、登用、職域拡大及び能力開発について、積極的に取り組みを要請されております。

人口減少時代を迎えるに当たって、女性の能力を最大限に生かした社会づくりのためには、何よりも女性の社会進出を支援することが重要であります。女性の社会進出、すなわち男女共同参画の推進であるわけであります。常陸太田市におきましても、平成13年度に男女共同参画を策定し、男女共同参画の推進に取り組んできました。そこで、これまでの成果をどのように評価しているのかお聞きいたします。

次に、放課後児童クラブの環境整備についてであります。この問題については、一部午前中の立原議員の質問と重複いたしますが、私なりに質問をいたします。

今年度の主要事業の1つに、放課後児童クラブの拡充があります。対象児童を小学4年生まで拡大させ、せや児童クラブを新規開設し、従来のおおた、さたけ、ほんだ、はたそめ、くめ児童クラブがそれぞれ運営されております。働くお母さん方を支援する大切な事業であり、学校の空き教室を利用しているものと、プレハブの建物を使用している児童クラブとの2通りになるようでありますが、せや、おおた、ほんだのように校舎の空き教室を利用している場合、問題は少ないと思いますが、くめ、さたけ、はたそめ児童クラブに関してはプレハブの建物で、しかもはたそめ児童クラブに関しては、学校の敷地と道路を挟んだ位置に建設されており、子供の安全・安心の確保ということを考慮した場合、大変気になる点があります。

それは、建物に出入口が1カ所しかなく、変質者などに侵入された場合の緊急時に備えた出口がないことであります。さらに、児童を学校の施設で遊ばせる場合には、必ず多くの児童を同時に道路を横断させなければならないことでもあります。学年の異なる児童を一度に学校まで移動させるわけですから、常に細心の注意が要求されます。

また、建物がプレハブであることで、夏の暑い時期には、建物内部が相当高温になることは必至であります。実際ことしの夏の間、建物の中にいて熱中症などになった児童が何人もいたようであります。また、ほとんどの児童が、あまりの暑さで宿題などの勉強をする気力もなかったと聞いております。

冷房が完備されていないので、室温を下げる工夫はいろいろとされているようですが、プレハブの建物で狭い部屋に50人以上の児童がいること自体、無理があるように思います。実際に保護者からのかなりの苦情が殺到していると伺っています。子供の安全・安心の観点から、そして児童クラブに預ける親の立場としても、また子供を預かる先生方の立場としても、早期の環境整備を望んでいることと思います。

そこで、関係部長及び市長にお伺いいたします。今年度の市内の児童クラブの利用状況、及びプレハブの児童クラブ等での冷房設備設置の今後の予定についてどのように考えているのか。また、はたそめ児童クラブのように、学校の敷地外にあって、しかも出入口が1カ所しかないような建物に変質者などの侵入があった場合の緊急時に、どのような対応を

考えているのか、執行部の考えをお聞かせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず最初に、支所組織と機能についてお答えを申し上げたいと思います。

議員からご質問の中で、支所は1課3係にするようなお話が出てまいりましたが、だれがいつ決めたのか、後で結構ですから、教えていただきたいと思います。考え方を申し上げます。市町村合併後の現在の行政組織は、財政、人事、企画、議会等の管理部門を除きまして、おおむね旧町村役場の組織を引き継ぐ形で組織されております。このため、各地区の産業、建設、生活環境等の事業部門は、本庁各部とは独立に、部として位置づけられた各支所に組織されている現状でございます。

今後は、行政改革大綱の基本理念に掲げましたように、旧市町村の垣根を越えた全市的均衡のとれた発展と行政の執行が実現できる組織の構築を目指しまして、また行政意思決定過程及び予算執行事務の円滑化、合理化を図ることを目的としております。なお、この機構改革に関しましては、市民サービスを低下をさせないということが原点にあることを申し添えます。このため、現在、各支所に所属しています同一行政部門に属する組織の部単位、または課単位への集約化を図る検討を行っております。

この機構改革によりまして、指揮命令系統の改革を目指すものでありまして、支所長の指揮命令系統にあります支所建設課等を本庁建設部長の指揮命令系統に変更する改組でございます。このため、各執務場所の移転・統合とは異なる問題となっております。機構改革後の各地区担当課の執務場所につきましては、引き続き各支庁舎に分散配置とするか、部単位に執務場所を集約して、各支庁舎を分庁舎として活用していくのかを含めて、今、検討を進めているところでございます。いずれにしましても、各地区とも均衡のとれた行政サービスが受けられるよう十分な配慮を行ってまいりたいと思います。

ただいまの原案でございますが、先ほど議員が言われました1課3係というのは、総務部に関連いたします庶務、市民窓口、保健については1つの課として3係とすることで考えております。市民生活部関連の金砂郷生活環境課、水府生活環境課、里美生活環境課においては、生活環境係として、これを支所に置くと。次に保健福祉部関係の保健センターにつきましては、その下部組織として、金砂郷地区保健センター、水府、里美地区保健センターそれぞれを置くという考えでございます。福祉事務所についても同様の考えを持っておりまして、金砂郷福祉係、水府福祉係、里美福祉係というふうにしたいと考えています。

産業部につきましては、金砂郷産業課、水府産業課、里美産業課において、その中に農政係、商工観光係、あるいは里美においては、加えて林政係等を置くように考えているところでございます。建設部関係におきましても、金砂郷建設課、水府建設課、里美建設課、

そのもとに建設係をそれぞれ配置をするという考えでございまして、議員がご指摘がありましたように、急激にその人員を削減して、それで1カ所に集めるとか、そういうことによって行政サービスが低下をするということの考えられるようなやり方ではなしに、さらにこれから先、機構改革等が必要な場合には、一たん、こういう試行をいたしまして、その結果をきちっととらえて、その次のステップを考えるとということでやっていきたいと、こう思っているところであります。どうぞ1課3係だけが支所に残っちゃうと、ほかはみんないなくなっちゃうというふうにご理解でしたら、それはご訂正をお願いいたします。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 男女共同参画社会の形成についてのご質問にお答え申し上げます。

ひたちおおた男女共同参画プランは、議員ご発言のとおり、平成13年度を初年度としまして、平成22年度までの10年間を展望し、計画したものでございます。具体的な取り組みは210項目ございますけれども、これらについては実施計画を策定し、見直しを行いながら推進しているところでございます。

今年度の見直しにおきましては、事業の完了により廃止したもの2項目、新規に実施するもの2項目、引き続き検討を要するもの6項目、拡充して実施するもの14項目、これままでのとおり継続して実施するもの186項目となっております。おむね具体的な取り組みについては実施されている状況でございます。

なお、合併に伴いまして男女共同参画プランを持たなかった旧町村3地区についても、プランのダイジェスト版の全戸配布、あるいは男女共同参画セミナーを開催しまして、男女共同参画の推進を図っているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 放課後児童クラブの整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、放課後児童クラブの利用状況でございますが、現在、さたけ児童クラブが37名でございます。それからおおた児童クラブが69名、ほんだ児童クラブが29名、はたそめ児童クラブが50名、くめ児童クラブが29名、この間、今月の4日に開設しましたせや児童クラブが9名、全体で223名の児童が入級しております。

次に、冷房設備の設置についてであります。先ほど立原議員さんにもお話ししておりますけれども、プレハブの施設につきましては、夏の間、かなり高温になるという状況でございます。平成19年度から設置をしてみたいと考えております。

それから3点目の緊急時の対応としまして、出入口の増設でございます。お話がございました。出入口が1カ所の施設ということはどうなのかということでございまして、これ

につきましては、確かに出入口が1カ所でありまして問題もありまして、このプレハブづくりのはたそめ児童クラブとくめ児童クラブの2施設では、そういう形で1カ所でございます。これらの施設の出入口の増設は可能であると思われまますので、改修費や、また改修工程等について調査をした上で、今後検討してまいりたいと考えております。

なお防犯対策としましては、現在、すべての児童クラブにおきましては、携帯用の警報機とか、また催涙スプレー等を用意してありますが、これで十分かとなると、まだまだいろんな対策を講じなければならないと思いますが、これにつきましては研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） どうもご答弁ありがとうございました。

最初に、支所の組織ということで、これは了解をいたしました。ぜひ公平な行政サービスがきめ細かに行われるような配慮をお願いしたいと思います。

次に男女共同参画の形成についてであります。男女共同参画社会の形成に向けては、本市において、まだまだ取り組むべき課題があると思います。内閣府は、1月24日、地方自治体の男女共同参画の進みぐあいに関する調査結果を発表しております。それによりますと、昨年4月時点で、課長級以上の女性管理者が1人もいない市区町村は全体の33.9%に当たる819であります。

先ほど申し上げましたとおり、政府は、管理職など指導的地位にある女性の割合を、2020年までに、官民を通じて30%へ引き上げる目標を掲げております。そして内閣府は、市長のイニシアチブが重要であるとして、女性の登用を促す考えとのことであります。身近な問題として、本市の女性職員の活用についてはどのような状況にあるのでしょうか。市長も私と同様に、能力がある職員であれば、男性であろうが、女性であろうが、等しく登用されるべきであると考えておられると思いますので、果たしてその考えは市職員の中に生かされているのかどうか、市長の所見を伺いたいと思います。

次に児童クラブであります。さきほどドアのこともありましたので、私は、はたそめ、くめ、さたけの3カ所の児童クラブの現状を見てまいりました。その結果、はたそめ、くめの児童クラブについては非常口が設置されておられません。さたけの児童クラブについては、以前に校舎として、生活学級として使用されていたということで、非常口は設置されているものの、サッシのたてつけなどが悪く、かぎが壊れている状況にあります。またさたけの場合、校舎と体育館との間にあるということで、街灯などがついていなくて、冬場など、指導員の方が最後に帰るときには非常に危ないということも聞いておりますので、この辺のご配慮もお願いしたいなと思っております。

児童クラブは、先ほども申し上げましたが、働くお母さん方を支援する大切な事業であるとともに、子供たちにとっても人間形成の大切な時期を過ごす時間帯でもあるわけであ

ります。保護者の方が安心して子供を預け、働くことのできるような環境を提供することは行政の責務であると思いますので、ぜひともクーラー設置の件も含めまして、環境の整備を整えていただけますようによろしく要望しまして、私の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 男女共同参画社会形成についての中で、2回目のご質問をいただきました。その中で、現在の市職員の管理職等のポストにどれぐらいついているかというご質問、お尋ねがございました。本年4月1日現在でございますが、管理職が2名、正係長が16名、合計18名でございます。なお女性職員の管理職等への登用に関しましては、議員も話をされておられましたように、男女を問わず、その能力に応じて適材適所で配置をすべきというふうに考えております。